

お知らせします

9月中旬頃の商品券購入引換券の送付に向けて準備中です！

令和元年度 高松市プレミアム付商品券(子育て世帯主向け)



制度概要

消費税率上げが子育て世帯の方に与える影響を緩和するとともに、市内における消費を喚起・下支えするため令和元年度高松市プレミアム付商品券を発行・販売します。

●購入対象者

- ① 令和元年6月1日時点において高松市に住民登録がある方で、平成28年4月2日～令和元年6月1日までの間に出生した子が属する世帯の世帯主
- ② 令和元年7月31日時点において高松市に住民登録がある方で、令和元年6月2日～令和元年7月31日までの間に出生した子が属する世帯の世帯主
- ③ 令和元年9月30日時点において高松市に住民登録がある方で、令和元年8月1日～令和元年9月30日までの間に出生した子が属する世帯の世帯主

※商品券(子育て世帯主向け)については、税要件はありません。生活保護等を受給している方も対象となります。

●商品券の販売額

1冊、5千円分(500円券×10枚つづり)の商品券を4千円で販売します。対象児童1人につき、最大5冊まで(2万5千円分まで)購入することができます。1冊単位で、複数回に分けて購入することもできます。



商品券購入方法

商品券(子育て世帯主向け)の購入には、申請は必要ありません。令和元年9月中旬頃から、順次、商品券購入引換券を郵送します。商品券は、令和元年10月1日から令和2年2月29日まで市が指定する商品券購入窓口で購入することができます。(商品券の使用期限は令和2年3月31日です。)

ご注意

- 商品券(低所得者向け)の要件にも該当する方は、両方とも購入することができます。ただし、商品券(低所得者向け)購入については申請が必要です。(本紙うら面参照)
- 購入期間・方法などは、**各市区町村により異なります**。購入対象者①～③の時点での住民登録が高松市以外の方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。
- 他市区町村で購入引換券が交付された方で、高松市に転入された方は、高松市の購入引換券に交換することができます。手続き方法については、コールセンターにお問い合わせください。

お問い合わせ先

●高松市プレミアム付商品券購入に関するお問い合わせ

高松市プレミアム付商品券コールセンター

7月1日から(平日のみ) 8:30～17:00 電話: 087(826)0423

●制度に関するお問い合わせ

内閣府 専用ダイヤル(平日のみ) 9:00～18:00

レッツ プレミアム

電話: 0570(02)2036